

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

瀬戸信用金庫（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付 A-
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 愛知県瀬戸市に本店を置く資金量約2兆円の信用金庫。瀬戸市内において安定的に高い預貸金シェアを維持しているほか、名古屋市およびその周辺でも充実した店舗網を有する。これらの強固な事業基盤や高いコア資本比率が格付を支えている。当金庫の収益力は、日本銀行によるマイナス金利政策導入後の17/3期に大きく低下した。18/3期は16/3期並みの水準まで回復したが、ROA（コア業務純益ベース）は0.1%程度の低い水準にとどまっている。収益力の強化は引き続き当金庫の課題であるとJCRは考えている。
- (2) 18/3期のコア業務純益は24億円（前期比約2倍）であった。投資信託の解約益増加による寄与はあったものの、それを除いても前期比で大幅な増加となった。増益を牽引したのは、資金利益の増加と経費の削減である。経費については、店舗機能の見直しなどを含む効率化を進めたことによる寄与が大きい。資金利益の増加は、預金利息の削減と有価証券利息配当金の増加によるものであり、これらは19/3期もコア業務純益を下支えする見込み。一方、貸出金利息の減収幅は小さくなく、課題を残している。18/3期は比較的利回りの高い中小企業向け貸出を大きく伸ばしたが、これを持続することなどで、今後、貸出金利息の減収ペースを緩和させることができるか注視していく。
- (3) 余資運用では、預け金の残高を削減する一方、比較的利回りの高い投資信託や、事業債などの有価証券残高を積み増しており、これが収益増へ寄与している。ただし、債券の含み益がバッファーになっているとはいえ、コア資本対比でみて余資運用にかかる金利リスク量が大きい。また、エクイティ系資産にかかる価格変動のリスク量も増加してきており、リスク量の動向およびリスク管理の状況をフォローしていく。
- (4) 金融再生法開示債権比率は信金平均対比で低く、また、持続的に低下してきている。要注意以下の貸出先の中に未保全額が大きな先が散見されるが、一定の未保全額を超える大口先に対しては保守的な引当を行っていることなどもあり、与信費用は当面落ち着いた推移が見込まれる。
- (5) 貸倒引当金などを調整した連結コア資本比率は18年3月末で14%超と高い。貸出金残高の増加などに伴うリスクアセット増によりコア資本比率の低下が続く可能性はあるが、資本充実度における当金庫の優位性は維持されるとJCRは考える。

（担当）阪口 健吾・大石 剛

■格付対象

発行体：瀬戸信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年7月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 瀬戸信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル